

事業評価書（事前）

事務事業名		幅広い職種を対象とする包括的な職業能力評価制度の整備事業	
事務事業の概要	(1)目的	<p>経済・産業構造の変化が進み、労働移動が増加していく中で、雇用の安定・再就職の促進を図るためには、企業内外における円滑な労働移動を支援することが必要である。このため、適正な職業能力評価制度を包括的に整備し、労働者にとって自己に求められる職業能力を容易に把握でき、企業等にとって配転・採用に当たり労働者の職業能力を容易に把握できるようにすることにより、職業能力のミスマッチの解消を図る。</p>	
	(2)内容	<p>業界団体等が取組む職種ごとの実践的かつ包括的職業能力評価基準・手法の策定に対する支援を行うため、「包括的職業能力評価制度整備委員会（仮称）」を設置・運営するとともに、業界団体等に有識者等から構成される専門部会等を設け、その策定等の促進を図る。</p>	
	(3)達成目標	<p style="text-align: right;">290百万円</p> <p>労働市場の社会的基盤として、職種ごとに職業能力評価手法が策定されること。</p>	
評	価	(1)必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕</p> <p>経済・産業構造の変化が進み、労働移動が増加する中で、職業能力のミスマッチの解消を図るために、本事業により職業能力評価制度を整備することによって、労働者にとって自己に求められる職業能力を容易に把握でき、自らの職業能力のステップアップを図る上で明確な目標の設定をすることが容易になるとともに、企業等にとって配転・採用に当たり労働者の職業能力を容易に把握できるようにすることは重要な課題である（特記事項中の〔各種政府決定との関係及び遵守状況〕参照）。</p> <p>したがって、本事業は、国民や社会のニーズに照らし、妥当な事務事業である。</p> <p>〔公益性〕</p> <p>本事業による職業能力評価制度の整備を通じて、職業能力のミスマッチの解消を図ることは、ひいては社会全体としての生産性や国際競争力の向上につながるものであり、公益性を有する。</p> <p>〔官民の役割分担〕</p> <p>本事業は、既に活用が図られている民間資格等を排除するものではなく、民間の既存の資格等やノウハウを積極的に活用することを通じて、包括的な職業能力評価の体系を創ることを目的とするものであることから、公的機関が行うことが適当である。</p> <p>〔国と地方の役割分担〕</p> <p>全国的な労働移動が見込まれる中、職業能力評価の基準・手法は全国一律のものとして策定される必要があることから、本事業は国が実施することが適切である。</p> <p>〔民営化や外部委託の可否〕</p> <p>本事業は、幅広い職種を対象とする包括的な職業能力評価のための基準・手法を策定するものであり、全国一律の実施体制が必要であること、非採算的な事業であること等を考慮すると、民営化は困難である。</p> <p>なお、現在実施されている技能検定その他の国等が行うものを除き、業界団体や民間教育訓練機関等（いわゆる民間資格等）の積極的活用を想定しているところである。</p> <p>〔緊要性の有無〕</p>

	<p>近年における失業の原因の一つとされる職業能力のミスマッチを解消するための社会的基盤の整備の一環として、急速な産業構造等の変化に伴って労働者に求められる職業能力を適正に評価する制度を整備することは、喫緊の課題である。</p> <p>〔他の類似施策〕 他の類似施策はない。</p>
(2)有効性	<p>〔今後見込まれる効果〕 本事業を通じて包括的な職業能力評価制度が整備されることにより、企業等にとっては、必要とする人材を効率的に確保することができるようになる。同時に、労務管理等に当たっても公正な職業能力評価を実施することにより、労働者の能力に応じた処遇等の指標として活用することができるようになる。</p> <p>また、労働者個人にとっては、自己の職業能力を客観的に把握することが容易になり、キャリア形成を図る上で到達すべき目標が明確になるほか、自己の職務に必要な資格等についての判断が容易になる。</p> <p>〔効果の発現が見込まれる時期〕 本事業の推進により整備される能力評価基準等については、その成果が企業等に取り入れられ、活用されることでその成果が最大限に発揮されるものであるが、企業等はその中長期的な人事戦略に基づき、職業能力評価の手段を考えるため、企業等が本事業の成果を導入する時期は一定ではない。</p> <p>また、本事業以外の多種多様な要素が、導入するかどうかの判断に関連すると考えられることから、現時点においてその発現時期を明確に特定することは困難である。</p>
(3)効率性	<p>〔単年度の費用〕 約290百万円(平成14年度要求額。全体の整備は10年間で行う予定。)</p> <p>〔手段の適正性、効果と費用との関係に関する分析〕 本事業は、包括的な職業能力評価の基準・手法の体系を整備することを目的として、既に実施されている民間資格等を積極的に活用するとともに、現在整備されていない職種について業界団体のノウハウを活用して職業能力評価のための新たな基準・手法を策定するものである。既存の資格等やノウハウを活用することから、その策定にかかる費用は他の手段を用いた場合より少なく、効率的であり、手段として適正である。</p>
(4)その他 (公平性・優先性 など)	<p>〔公平性〕 本事業により策定される職業能力評価のための基準・手法は全ての労働者や企業に活用されるものであり、その効果は公平に分配される。</p>
関連事務事業	なし
特記事項	<p>〔各種政府決定との関係及び遵守状況〕 平成13年6月の産業構造改革・雇用対策本部の中間とりまとめにおいて、「職務の明確化や能力評価基準の策定に対する支援を推進する。」とされている。</p> <p>平成13年6月の「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」において、「職業能力評価システムの整備(中略)等を推進する。」とされている。</p> <p>平成13年5月の第7次職業能力開発基本計画において、職業能力を適正に評価するための基準、仕組みを整備を図るために、「各業界の労使と国との連携による包括的な職業能力評価システムの構築に向けた検討を進</p>

	<p>める。」とされている。</p> <p>平成11年8月の第9次雇用対策基本計画において、「労働移動の増加が見込まれる中で、労働者の就業能力の向上を図るためには、職業能力を評価できる制度の整備を図る必要がある。」とされている。</p> <p>〔予算の執行状況（不用、繰越）〕 なし。</p> <p>〔スクラップ・アンド・ビルドについての考え方〕 関連する既存の事業はなく、スクラップする事業はない。</p> <p>〔会計検査院による指摘〕 なし。</p> <p>〔総務省による行政評価、行政監察の状況〕 なし。</p> <p>〔国会による決議等の状況〕 なし。</p>
<p>主 管 課 及 び 関 係 課</p>	<p>（主管課）職業能力開発局 育成支援課</p>